

# 生成AI「小学校慎重に」… 文科省、取り扱い指針改訂案

2024/11/26 15:00

読売新聞

文部科学省は26日、「チャットGPT」など生成AI(人工知能)の取り扱いについて、小中高校向けガイドライン(指針)の改訂案を公表した。生成AIの利用には情報モラル教育が欠かせないとして、「特に小学校段階の児童に直接使用させることには慎重な対応を取る必要がある」と明記した。

## 学校での生成AIガイドライン改訂案の主なポイント

- ▶ 特に小学校段階の児童に直接使わせることには慎重な対応を取る必要がある
- ▶ 児童生徒がAIに人格があるかのように誤認するリスクがあることを学校現場で留意すべき
- ▶ 安易に生成AIを学習活動に導入することで、児童生徒がAIの答えをうのみにするなど必要な学習過程が省略されるおそれがある
- ▶ 情報の真偽を確かめる「ファクトチェック」の方法を意識的に教えることが望ましい

文科省はこの日開いた検討会議で改訂案を示した。年内に新たな指針をとりまとめる方針だ。

文科省は昨年7月に「暫定版」とした現行の指針を策定。小中高校では生成AIを「限定的な利用から始める」とし、不適切な活用事例や留意すべきポイントを示していた。

今回の改訂案は、「子どもの発達段階に応じた情報モラルを育成することが重要だ」とし、情報活用能力が十分でない児童生徒の安易な利用は控えるべきだと指摘した。生成AIには、実在しない事柄を事実のように回答する「ハルシネーション(幻覚)」などの特性があることを児童生徒に理解させ、教育活動で使えるかどうかを教員が見極めるべきだとした。

また、情報の真偽を検証するファクトチェックについて、「情報モラル教育の一環として意識的に教えることが望ましい」とした。具体的には、生成AIの誤りやバイアス(偏見)を含む回答を教材として使用し、その特徴を子どもたちに学ばせることなどを挙げた。

一方、教職員が行う授業準備や文書作成などの校務については、「適切性を判断できる範囲内で、生成AIを積極的に利用することは有用である」との考えを示した。

以上